

質問回答

NO.	質問	回答
1	提案書の提出前に、過年度の業務報告書の閲覧は可能でしょうか。	当事業仕様書より、「本業務を行うに当たって、入札参加希望者は、必要に応じて過年度業務の関連資料を所定の手続きを経て環境省内で閲覧することを可能とする。資料閲覧を希望する者は、以下の連絡先に予め連絡の上、訪問日時及び閲覧希望資料を調整すること。」としております。 つきまして、閲覧いただく日時を調整いたしますので、仕様書に記載の連絡先（03－5521－8317）、もしくは当室メールアドレス（kaiiki@env.go.jp）までご連絡いただけますでしょうか。